

別紙：選考基準

○ 評価は、下表の各評価項目について以下を参考に5段階評価を行う。

- 5：特に評価できる
- 4：やや評価できる
- 3：どちらともいえない
- 2：やや評価できない
- 1：全く評価できない

○ 各評価項目は、重要度に応じて評価点を次の通り加点する。

- A：評価点を3倍する。
- B：評価点を2倍する
- C：評価点のとおり

表：選考のための評価項目と重要度

選考基準項目		評価項目	重要度
1	企画提案書の作成	・実施要領に沿って適正に作成されているか	B
2	①科目、内容	・研修テーマや消費生活相談員の課題を的確に把握し、それに対応した研修内容となっているか	A
		・研修テーマに沿った講師が選定されているか また、当該講師を招聘できる見込みがあるか	A
		・対象者や研修内容に応じて、研修スタイル等を工夫しているか（講義・参加型など）	B
		・研修の曜日や時間帯の工夫、オンラインの活用やオンデマンド配信など、消費生活相談員が研修に参加しやすいよう設定されているか	A
	②運営	・当該事業を実施する上での知識・技術、経験、実施体制を有しているか	B
③研修等の実績	・消費者問題に関する講習・研修の実績は、研修業務を受託するのに十分か	C	
④費用の積算	・研修事業を実施するための経費は適切な計上か	C	